

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

(都道府県分) 個票

自治体名

福井県

(都道府県:

福井県)

事業メニュー	重点課題事業		
区分	子育てに温かい職場環境をつくるための取組		
関連事業メニュー	1.6.1 男性の育休取得と家事・育児参画促進の取組		
個別事業名	「共家事」講座開催事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 令和3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,320,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>福井県においては、県としての結婚、妊娠、出産、子育て支援の計画を「福井県子ども・子育て支援計画」として取りまとめ、結婚、出産を希望する人や、子育てをするすべての人が、ライフステージに応じた十分な支援を受け、希望を叶えることができる社会を目指している。</p> <p>福井県では、共働き世帯数の割合(56.8%、全国1位)と女性の就業率(50.9%、全国2位)が高く、多くの女性が働きながら子育てをしており、家事・育児の負担が大きいことが課題となっている。県民への意識調査では、父親の家事・育児への関わり方について、平日の子どもとのふれあい時間は母親が4時間以上で最も割合が高いのに対し、男性は、半数以上が2時間未満にとどまっている点があげられる。また、男性の63.1%が子どもとのふれあいの時間を増やしたいと思っており、父親が、子どもとのふれあい時間が十分でない理由は、「仕事が忙しい」が71.3%となっている。その他、本県の男性の育児休業取得率は5.5%と女性の取得率97.4%に比べ、低い状況となっている。</p> <p>また、少子化対策として第3子以降の子どもの保育料等を無償化する「3人っ子応援プロジェクト」(H18~R1)や、第3子以降の子育て世帯を対象とした優待サービス「すまいるFカード事業」(R20~R3)など、子どもが3人以上いる世帯への手厚い支援を実施してきた。その結果、合計特殊出生率は上昇傾向にあり、第3子以降の出生数は横ばいなど、一定の成果をあげてきたが、第1子、第2子の出生数は減少している。</p> <p>「福井県子ども・子育て支援計画」においては、「結婚・出産を希望する人や、子育てをするすべての人が、ライフステージに応じて十分な支援を受け、希望を叶えることができる社会を実現」することを基本理念とし、施策の4本柱は</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.新たな出会いの創出</li> <li>2.家庭での子育てを応援</li> <li>3.働きながらの子育てを応援</li> <li>4.子ども家庭福祉の向上</li> </ol> <p>としており、上記の2.3の達成に向け、男性の家事・育児を応援する講座の開催や、男性の育児休業等を取得しやすい職場環境づくりを進める取組を行うなど、地域、企業、行政が一体となって家事・育児を応援する社会づくりを目指すものである。</p>		
個別事業	<p>(個別事業の内容) ※(注)3</p> <p>※「共家事」講座開催事業は、令和3年度、福井県結婚新生活支援事業自治体間連携モデル事業(令和3年度地域少子化対策重点交付金を活用)の一部として実施。</p> <p>&lt;個別事業における現状と課題&gt;</p> <p>福井県は、共働き率が高い一方で、家事の多くを女性が担っている。そこで、男性の家事・育児の参加や女性の家事負担軽減を促進するため、夫婦や家族がともに家事を楽しむライフスタイル「共家事(トモカジ)」を促進しており、令和3年度からは家庭のライフスタイルとして「共家事」の定着を図り、男女が共に家庭と仕事が両立できるよう、「共家事」講座を開催している。一方で、講座の参加者へのアンケート等によると、講座を受けるだけでなく、実践的に学ぶ「場」が必要という声が聞かれた。</p> <p>また、県が行った結婚・子育てに関するニーズ調査によると、「子育ては大変」というネガティブなイメージが先行しており、子育ての楽しさややりがいといった魅力的な側面が埋もれてしまっている。また、子どもを持つ世帯へのアンケート調査によると、「父親が早く帰れる制度をつくってほしい」「男性の育休取得に対して企業の十分なフォローがない」といった意見があることから、子育てに対する県内企業の意識改革が必要である。</p> <p>&lt;課題への対応&gt;</p> <p>この課題に対し、以下のとおり対応することで、さらなる「共家事」の促進を図る。</p> <p>①新たに、男性向け家事実践教室(料理教室)を開催する。</p> <p>該当箇所:(1)(2)</p> <p>また、県内企業の経営者を対象とした働き方に関するセミナーの開催や、メディア媒体を利用した子育ての楽しさや面白さを伝えるイベント・キャンペーンの実施により、子育てに対するポジティブなイメージを醸成するとともに、育児をしやすい職場環境の整備・雰囲気づくりの促進を図る。</p> <p>&lt;取組内容&gt;</p> <p>1 「共家事」講座開催事業(当事者向け)</p> <p>夫婦・家族と一緒に家事を楽しむ「共家事」について、家庭のライフスタイルとして定着を図り、女性に偏る家事などの負担を減らし、男性の家事・育児参加の促進、男性の育児休業取得促進を啓発する。</p> <p>これにより、女性の社会進出、男性の家庭進出促進および結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくりの取組強化が期待される。</p> <p>(1)「共家事」講座の開催</p> <p>夫婦向けに「共家事」についての意識を高めながら、実践していくための具体的な手法を学ぶ講座を開催する。</p> <p>なお、県内市町が実施する結婚新生活支援事業補助金の受給対象者(モデル事業対象者)については、講座の受講を義務付け、受給者の新生活が円滑にスタートできるよう支援を行う。</p> <p>【内容】「共家事」の実践方法、男性の家事・育児参加の促進、男性の育児休業について 等</p> <p>【実施回数】10組(20人)×8回=80組(160人)</p> <p>【開催場所】嶺北地域6回(公共施設を想定)、嶺南地域2回(公共施設を想定)</p>		

(2)男性向け家事実践教室(料理教室)の開催

「共家事」をスムーズに家庭内で取組めるよう、手順が簡単で慣れていなくともすぐに家庭で実施できる、男性の「パパッとパパ飯(料理教室)」を開催。

【内 容】家庭で実践できる料理教室

【実施回数】15人×8回=120人

2 子育てバックアップキャンペーン事業【新規事業・県単費事業:20,467千円】

(1)「働き方改革・育児休業取得促進セミナー」の開催(企業向け)

県内企業の経営者を対象とした働き方に関するセミナーを開催することで、育児をしやすい職場環境の整備・雰囲気づくりの促進を図る。

【対象】県内企業の経営者 100名(年1回)

【内容】以下の内容により、経営者層に定時退社・男性育休の重要性を理解してもらい、職場環境の改善に繋げる

①男性育休法改正のポイント、②定時に帰れる・育休を取れる職場・仕事の進め方、③経営者の意識改革

【募集方法】周知にあたっては経済団体と協力し、多くの企業の参加を募る

(2)「ふくい子育て応援」キャンペーンの展開

メディアとの協働(テレビCM等)し、定時退社・育児休業取得に関する啓発キャンペーンを展開することで、県民や県内企業の意識改革を促進する。

【次年度以降に向けた事業の方向性】

令和5年度以降も継続し、男性の家事・育児参加の促進や男性の育児休暇取得促進を図っていく。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

—

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率		%	1.74 (令和6年度)	1.67 (平成30年度)
	男性の育児休業取得率		%	10 (令和6年度)	5.5 (平成30年度)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		%	1.61 (令和2年)	
	婚姻件数		件	3,029 (令和2年)	
	婚姻率		%	4.0 (令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	1(1)				
	「共家事」講座 参加者数		人	160	
	募集定員数に対する参加者数の割合		%	80	
	受講後に新たに家事・育児で取り組む項目があると答えた参加者の割合		%	80	
	1(2)				
	男性向け家事実践教室(料理教室)参加者数		人	120	
	募集定員数に対する参加者数の割合		%	80	
	受講後に新たに家事・育児で取り組む項目があると答えた参加者の割合		%	80	
	2				
働き方改革・育児休業取得促進セミナー 参加者数		人	100		
参加企業において、新たにに取り組む項目があると答えた参加者の割合		%	60		
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	・当事者受けの講座については、開催場所や日程について、市町と調整しながら実施するほか、結婚新生活支援事業の受給対象者に対しては市町から周知。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	・仕事と子育ての両立、働き方改革などに理解のある企業等に対し、参加と周知を依頼				
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	有				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえ、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

(都道府県分) 個票

自治体名

福井県

(都道府県:

福井県)

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	機運醸成の取組		
関連事業メニュー	2.2.3 主に若い世代に対し、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフプランを希望どおり描けるよう、その前提となる知識・情報を提供し、考える機会を持たせる取組		
個別事業名	大学生対象ライフデザイン講座開催事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日	～	令和5年3月31日
対象経費支出予定額 ※(注)1	303,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>福井県においては、県としての結婚、妊娠、出産、子育て支援の計画を「福井県子ども・子育て支援計画」として取りまとめ、結婚、出産を希望する人や、子育てをするすべての人が、ライフステージに応じた十分な支援を受け、希望を叶えることができる社会を目指している。</p> <p>当県の婚姻件数は、人口とともに減少しており、今後もこの傾向が続くとみられる。また、未婚率については、50歳時未婚率が全国と比較してとても低いが、全国と同様に上昇を続けており、30代前半では、男性45.6%、女性30.6%(平成27年)と30年間で男性は約2倍、女性は約6倍となっている。平均初婚年齢は平成27年ごろまで上昇が続いていたが、近年は横ばい傾向となっている。</p> <p>未婚者の意識調査(平成30年度)では、「できるだけ早く結婚したい」「いずれは結婚したい」との回答が約4分の3を占めており、独身の理由として最も多い回答は「まだ適当な相手にめぐり会っていない」であるため、今後も引き続き出会いの機会の創出が必要である。一方、前回調査と比較すると、結婚を希望する未婚者の割合が80.8%から74.0%に減少しており、結婚への関心の低下がうかがわれ、若い世代の結婚や子育てに対するイメージアップが重要との専門家からの意見もある。</p> <p>福井県においては、若い世代のニーズに合った出会いの場のさらなる創出、結婚・出産を含めたライフプランを考える機会の提供、社会全体で若い世代の結婚を応援する機運の醸成などにより、婚姻数の増加を図るため、</p> <p>①結婚相談所や地域の縁結びさんによる地域のつながりを活かした縁結びの推進 ②企業や団体など職場でのつながりを活かした縁結び活動の推進 ③県の結婚支援事業や県内で開催される婚活イベントの情報提供 ④U・Iターンを考える県外在住者や再婚希望者を対象に出会いの場を創出 ⑤高校生や大学生を対象にした結婚・子育てを現実的に考えるためのライフプランセミナーの開催 といった総合的取組を実施している。</p> <p>本個別事業はこのうち⑤に該当し、結婚支援事業の大きな柱と位置付けている。</p>		
個別事業の内容	<p>(個別事業の内容) ※(注)3</p> <p>&lt;個別事業における現状と課題&gt; 未婚化・晩婚化の進行と並行して、若者の結婚、恋愛への関心が薄れており、結婚を希望する若者の割合は低下している。晩婚化が進む中、若いうちに自らのライフプランを考えることが、将来の結婚や出産の意識づけに効果的であるため、大学のキャリア支援部門と協力し、就職に向けたキャリアデザインの一環として、ライフデザイン形成のためのセミナーを行っている。また、令和3年度は、学生に人生設計(ライフデザイン)をイメージできるよう、いろいろなライフステージにいる方(新婚、子育て中、共働きなど)から事例を紹介している。 しかし、学生から、一方的なセミナー・紹介だけでは、イメージがつかないという意見があった。</p> <p>&lt;課題への対応&gt; この課題に対応するため、令和4年度は、セミナーの中で、講師・事例発表者と学生によるグループワークの時間を設けることで、具体的なイメージを持ってもらうこととする。</p> <p>&lt;取組内容&gt; 大学講義におけるライフデザインセミナー実施 ・大学キャリアセンター等が開催するキャリアデザインの講義科目(15回連続講義)内で、県から派遣する専門講師によるライフデザインセミナーとロールモデルによる事例紹介、グループワークを実施 対象:キャリアデザイン講座受講生(主に大学1～2年生) 実施回数:県内2大学において各1回 内 容:妊娠・出産の正しい知識の習得と結婚・子育てを含めたライフデザイン形成 受講人数:計160名(各講座定員約80名×2回)</p> <p>【次年度以降に向けた事業の方向性】 自分の未来を考えるうえで、自分らしい人生設計(ライフデザイン)を描くことができるワークシートを作成する。ワークシートを活用したセミナーを実施できるよう大学と調整する。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 石川県 高校生向けライフプランセミナー</p> <p>【事業実施にあたっての留意点】 本事業の実施に当たっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。</p>		

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	県・市町の結婚応援事業をきっかけとする婚姻件数	件	200 (令和6年度)	163 (平成30年度)
	マッチングシステム登録会員数	人	1,000 (令和6年度)	(—)
	ふくい結婚応援企業登録企業数	社	500 (令和6年度)	316 (平成30年度)
	県・市町の結婚応援事業による若者の交流人数	人	12,000 (令和6年度)	8,628 (平成30年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.61 (令和2年)	
	婚姻件数	件	3,029 (令和2年)	
	婚姻率	%	4.0 (令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	参加者数	人	160	141 (令和2年)
	募集定員数に対する参加者の割合	%	90	94 (令和2年)
	人生設計(ライフプラン)について考えるきっかけとなった参加者の割合	%	90	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	—			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	—			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	無			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。